

# 産事 2011 こうち

労働市場月報(6月分)

平成23年8月号 No. 517



「志国高知 龍馬ふるさと博」の三志士像（高知市）

## 〈今月の記事〉

- |  |   |
|--|---|
| ・ 6月雇用動向 ..... 1 ~ 9                     | ・ 平成23年8月1日雇用保険法が改正されます ..... 11 ~ 12           |
| ・ 「平成23年度障害者雇用合同面接会」の<br>開催について ..... 10 | ・ 雇用を増やした企業に対する<br>税制優遇制度が創設されました ..... 13 ~ 14 |

# 最近の雇用失業情勢（平成23年6月）

## 1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.58倍で前月を0.02ポイント下回り、前年同月を0.08ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.57倍、須崎所0.46倍、四万十所0.52倍、安芸所0.46倍、いの所0.31倍となった。

## 2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比1.4%（54人）減の3,824人となり、22か月ぶりに前年同月を下回った。新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、情報通信業77.8%（14人）、公務・その他41.2%（49人）、サービス業23.3%（55人）、運輸業、郵便業19.6%（18人）、医療、福祉18.3%（145人）、教育、学習支援業11.6%（5人）、製造業10.3%（26人）、建設業5.3%（10人）、生活関連サービス業、娯楽業3.5%（5人）、宿泊業、飲食サービス業2.2%（7人）、学術研究、専門・技術サービス業1.8%（2人）の増加に対して、農業、林業、漁業37.0%（34人）、金融業・保険業28.6%（20人）、卸売・小売業25.5%（335人）、の減少となった。
- パート新規求人をみると、前年同月比14.7%（285人）減の1,653人で、新規求人全体の43.2%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比14.3%（1,221人）増の9,753人となり、21か月連続で前年同月を上回った。

## 3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比5.0%（219人）減の4,177人となり、2か月ぶりに前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比1.2%（12人）減の991人で、新規求職者全体の23.7%を占めている。  
パートを含む新規常用求職者数4,129人について態様別に前年同月比でみると、在職中の者は3.7%減の895人、離職者は7.2%減の2,504人、無業者は1.1%減の730人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比7.0%減の939人、自己都合離職者は前年同月比5.2%減の1,433人となった。
- 有効求職者数は、2.4%（456人）減の18,755人となり、15か月連続で前年同月を下回った。

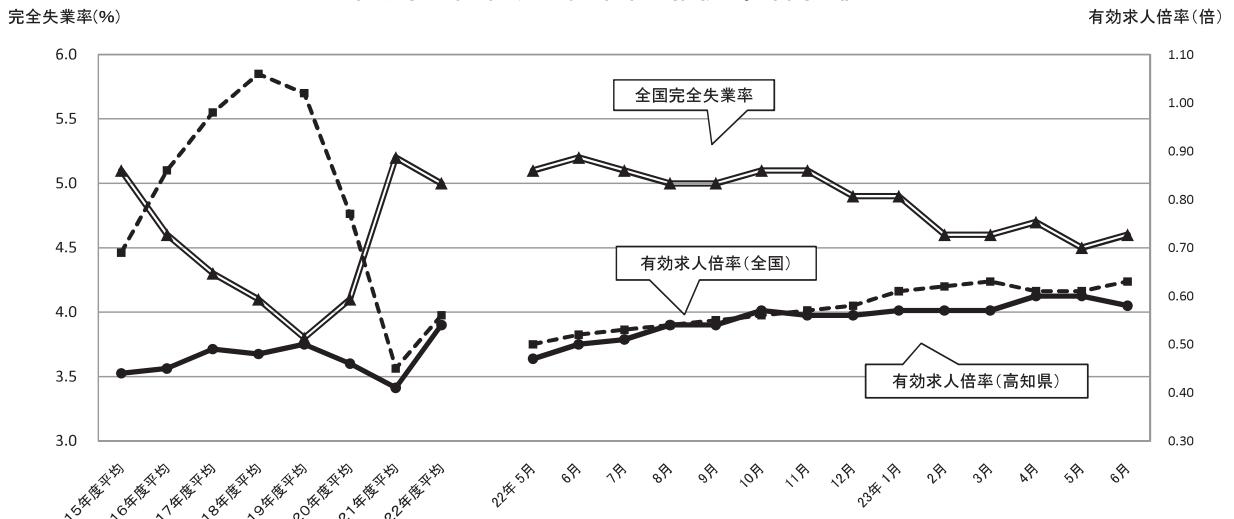
## 4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比1.5%（21件）減の1,420件となり、5か月ぶりに前年同月を下回った。このうちパートは、4.8%（22件）増の479件で、就職件数全体の33.7%を占めている。

## 5 雇用失業情勢の判断と今後の取組

- 高知県の有効求人倍率は、基調としては緩やかに改善しているが、求人の絶対数が少ない上、パート求人の占める割合が高いなど、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にある。さらに、東日本大震災による雇用への影響も懸念される。  
このため、引き続き求人総量確保を最重点に置きつつ、正社員求人の開拓も併せて推進していく。  
また、事業活動の縮小を余儀なくされる事業主に対し、雇用を維持する企業の取組を支援していく。

### 有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



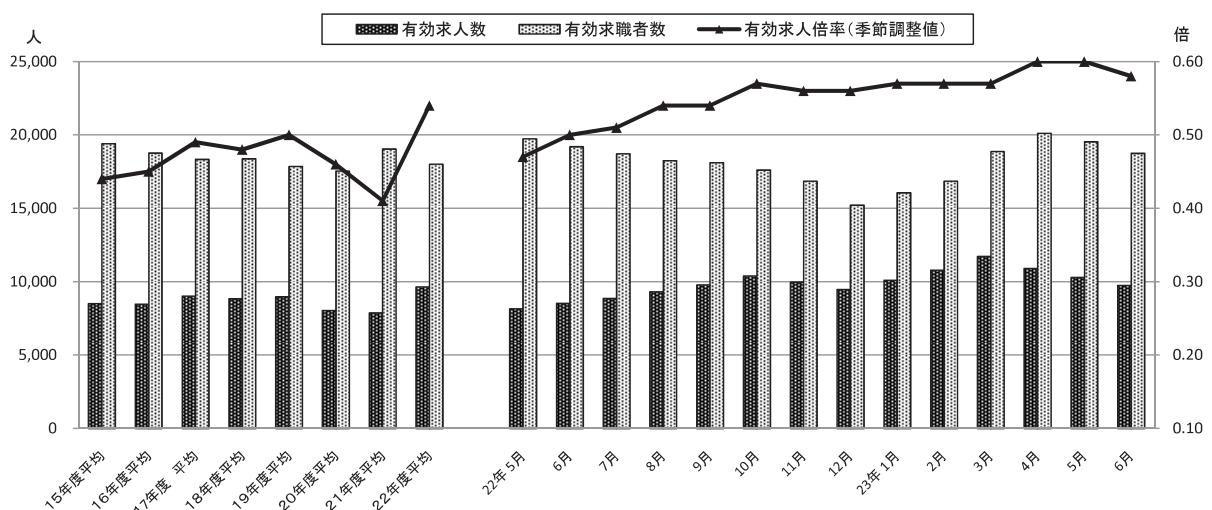
	15年度 平均	16年度 平均	17年度 平均	18年度 平均	19年度 平均	20年度 平均	21年度 平均	22年度 平均	22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.47	0.50	0.51	0.54	0.54	0.57	0.56	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.60	0.58
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.50	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.61	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	5.1	5.2	5.1	5.0	5.0	5.1	5.1	4.9	4.9	4.6	4.6	4.7	4.5	4.6

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ 完全失業率(21年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)

※ 年度平均は実数値

### 有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度 平均	16年度 平均	17年度 平均	18年度 平均	19年度 平均	20年度 平均	21年度 平均	22年度 平均	22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
有効求人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	8,159	8,532	8,857	9,320	9,781	10,397	9,983	9,472	10,092	10,785	11,729	10,910	10,286	9,753
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	19,736	19,211	18,717	18,249	18,112	17,607	16,845	15,210	16,050	16,845	18,873	20,113	19,531	18,755

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

## 職業紹介状況(学卒を除きパートタイムを含む)

項目 年度月	A 新規求職申込件数		B 月間有効求職者数		C 新規求人件数		D 月間有効求人件数		E 就職件数			F/A × 100 新規C/A			就職率 (%)		求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常 用	45歳以上	常 用	45歳以上	常 用	45歳以上	常 用	常 用	常 用	県 外	45歳以上	受 給 (保 持 者)	F/A × 100 新規C/A	有効D/B	新 規	有 効	新 規	有 効			
平成 18 年度	55,025	53,548	18,313	220,498	217,086	84,154	42,993	39,876	106,010	100,529	14,917	13,660	1,196	3,448	3,332	27.1	0.78	0.48	—	—	
19	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	—	—	
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	—	—	
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	—	—	
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	—	—	
平成22年 6月	4,396	4,366	1,584	19,211	19,069	7,842	3,878	3,354	8,532	7,737	1,441	1,208	94	405	303	32.8	0.88	0.44	0.89	0.50	
7	4,332	4,005	1,707	18,717	18,315	7,854	3,954	3,580	8,857	8,093	1,409	1,185	143	418	311	32.5	0.91	0.47	0.85	0.51	
8	4,037	3,889	1,370	18,249	17,749	7,689	3,808	3,294	9,320	8,478	1,284	1,057	54	379	257	31.8	0.94	0.51	0.91	0.54	
9	4,623	4,546	1,550	18,112	17,818	7,380	4,092	3,534	9,781	8,827	1,428	1,181	68	452	349	30.9	0.89	0.54	0.92	0.54	
10	3,999	3,962	1,366	17,607	17,464	7,096	4,731	4,045	10,397	9,229	1,551	1,213	81	481	322	38.8	1.18	0.59	0.99	0.57	
11	3,799	3,743	1,279	16,845	16,739	6,729	3,801	3,093	9,983	8,715	1,426	1,142	74	432	291	37.5	1.00	0.59	0.94	0.56	
12	2,958	2,936	963	15,210	15,124	6,120	3,567	2,941	9,472	8,178	1,215	873	58	378	287	41.1	1.21	0.62	0.94	0.56	
平成23年 1月	4,879	4,718	1,553	16,050	15,857	6,269	4,700	4,069	10,092	8,886	1,177	893	63	336	259	24.1	0.96	0.63	1.02	0.57	
2	4,409	4,396	1,407	16,845	16,662	6,483	4,572	4,061	10,785	9,778	1,296	1,111	73	354	259	29.4	1.04	0.64	1.00	0.57	
3	5,601	5,573	1,843	18,873	18,673	7,092	5,367	4,654	11,729	10,477	1,957	1,617	114	552	321	34.9	0.96	0.62	0.94	0.57	
4	6,182	6,117	2,368	20,113	19,978	8,002	4,607	4,157	10,910	9,947	1,908	1,630	89	527	312	30.9	0.75	0.54	1.03	0.60	
5	4,526	4,503	1,590	19,531	19,432	7,899	4,132	3,605	10,286	9,341	1,602	1,420	68	460	348	35.4	0.91	0.53	1.03	0.60	
6	4,177	4,129	1,483	18,755	18,631	7,798	3,824	3,382	9,753	8,863	1,420	1,176	60	427	316	34.0	0.92	0.52	0.94	0.58	
増減比(%)	前月▲5.0	月▲5.4	▲6.4	▲2.4	▲2.3	▲0.6	▲1.4	0.8	14.3	14.6	▲1.5	▲2.6	▲36.2	5.4	4.3	▲1.4	▲0.01	▲0.01	▲0.09	▲0.02	
高知	2,762	2,749	968	11,864	11,842	4,665	2,683	2,383	6,792	6,134	858	706	34	262	191	31.1	0.97	0.57	※	※	
安須崎	243	240	110	1,490	1,474	744	194	188	678	642	98	85	2	32	30	40.3	0.80	0.46	※	※	
定所	四万十	420	403	147	2,050	1,985	956	437	407	1,069	1,018	183	150	13	48	33	43.6	1.04	0.52	※	※
別	安芸	230	223	86	1,206	1,194	606	214	192	551	512	89	76	3	27	25	38.7	0.93	0.46	※	※
いの	いの	522	514	172	2,145	2,136	827	296	212	663	557	192	159	8	58	37	36.8	0.57	0.31	※	※

(注)季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、求人倍率(季節調整値)の平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

## 産業別・規模別新規求人の状況

産業	23年6月	22年6月	前年同月比(%)	総数		
				パートタイム	22年6月	
A, B 農業, 林業, 漁業(01~04)	58	92	▲ 37.0	37	51	
C 鉱業, 採石, 砂利採取業(05)	0	1	▲ 100.0	0	0	
D 建設業(06~08)	197	187	5.3	11	13	
06 総合工事業	123	112	9.8	9	7	
E 製造業(09~32)	278	252	10.3	70	71	
09 食料品製造業	110	87	26.4	38	45	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	7	▲ 85.7	0	3	
11 織維工業	10	10	0.0	0	6	
12 木材・木製品製造業	12	26	▲ 53.8	1	5	
13 家具・装備品製造業	2	1	100.0	0	0	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3	7	▲ 57.1	0	2	
15 印刷・同関連	3	6	▲ 50.0	0	0	
16 化学生工業	0	1	▲ 100.0	0	0	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	
18 プラスチック製品製造業	5	7	▲ 28.6	3	1	
19 ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	
21 煉業・土石製品製造業	1	2	▲ 50.0	0	0	
22 鉄鋼	6	9	▲ 33.3	0	1	
23 非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	
24 金属製品製造業	12	3	300.0	1	0	
25 はん用機械器具製造業	16	11	45.5	0	0	
26 生産用機械器具製造業	23	15	53.3	3	1	
27 業務用機械器具製造業	18	8	125.0	1	0	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	14	12	16.7	12	7	
29 電気機械器具製造業	12	16	▲ 25.0	5	0	
30 情報通信機械器具製造業	1	13	▲ 92.3	0	0	
31 輸送用機械器具製造業	22	10	120.0	3	0	
20, 32 その他の製造業	7	1	600.0	3	0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	0	3	▲ 100.0	0	0	
G 情報通信業(37~41)	32	18	77.8	12	3	
39 情報サービス業	15	7	114.3	0	3	
H 運輸業, 郵便業(42~49)	110	92	19.6	29	29	
I 卸売業, 小売業(50~61)	978	1,313	▲ 25.5	711	1,043	
50~55 卸売業	115	130	▲ 11.5	45	49	
56~61 小売業	863	1,183	▲ 27.0	666	994	
J 金融業, 保険業(62~67)	50	70	▲ 28.6	1	6	
K 不動産業, 物品賃貸業(68~70)	30	22	36.4	13	7	
L 学術研究, 専門・技術サービス業(71~74)	114	112	1.8	46	57	
M 宿泊業, 飲食サービス業(75~77)	330	323	2.2	244	220	
75 宿泊業	71	105	▲ 32.4	48	75	
76 飲食店	240	216	11.1	184	143	
N 生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	146	141	3.5	46	33	
O 教育, 学習支援業(81, 82)	48	43	11.6	23	22	
P 医療, 福祉(83~85)	936	791	18.3	281	260	
83 医療	498	471	5.7	114	124	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	438	319	37.3	167	136	
Q 複合サービス事業(86, 87)	58	63	▲ 7.9	16	22	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	291	236	23.3	83	82	
S, T 公務・その他(97, 98, 99)	168	119	41.2	30	19	
合計	3,824	3,878	▲ 1.4	1,653	1,938	
事業所規模別	29人以下	2,256	2,529	▲ 10.8	1,128	1,442
	30~99人	931	780	19.4	337	316
	100~299人	462	407	13.5	148	129
	300~499人	73	66	10.6	26	23
	500~999人	44	48	▲ 8.3	12	27
	1,000人以上	58	48	20.8	2	1

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

# 求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

23年6月

	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.48	8,863	18,631	9,118	9,460	1,176	481	694
専門的・技術的職業	0.94	2,598	2,753	978	1,769	298	69	228
建築・土木技術者等	0.76	180	237	221	15	13	12	0
医師、薬剤師等	5.85	158	27	4	23	0	0	0
保健師、助産師、看護師	1.79	745	417	15	402	60	1	59
社会福祉専門の職業	0.72	707	982	240	740	124	29	95
管理的職業	0.65	15	23	23	0	2	2	0
事務的職業	0.18	780	4,363	752	3,604	221	39	182
一般事務員	0.12	470	3,994	609	3,379	174	25	149
会計事務員	0.75	161	216	50	166	26	8	18
販売の職業	1.01	1,856	1,843	908	932	123	49	74
サービスの職業	1.20	1,491	1,243	463	779	140	45	95
家庭生活支援サービスの職業	2.04	214	105	22	83	14	1	13
生活衛生サービスの職業	1.92	211	110	15	95	14	4	10
飲食物調理の職業	0.75	453	606	268	337	64	24	40
接客・給仕の職業	1.54	564	366	125	241	36	15	21
保安の職業	3.39	305	90	90	0	21	20	1
農林漁業の職業	0.63	115	184	137	47	29	25	4
運輸・通信の職業	0.40	258	646	627	17	28	26	2
生産工程・労務の職業	0.20	1,445	7,205	4,975	2,196	314	206	108
金属加工の職業	0.76	108	143	142	1	22	20	2
金属溶接・溶断の職業	0.56	29	52	50	1	14	14	0
一般機械器具組立修理	0.18	26	148	127	20	4	3	1
電気機械器具組立修理	0.42	54	129	91	38	23	13	10
輸送用機械組立修理	0.32	30	95	94	1	8	5	3
食料品製造の職業	1.00	257	258	116	141	36	18	18
衣服・繊維製品製造	1.29	54	42	5	37	10	0	10
木・竹・草・つる製造	0.27	15	55	48	6	3	2	1
パルプ・紙・紙製品	0.35	15	43	30	13	9	1	8
印刷・製本の職業	0.08	1	13	11	2	0	0	0
その他の製造制作	0.18	26	142	112	29	8	7	1
定置・建設機械運転	0.21	18	86	85	1	1	1	0
電気作業者	0.64	53	83	81	0	11	10	1
建設躯体工事の職業	0.30	32	108	108	0	7	7	0
建設の職業	0.38	54	144	142	2	6	6	0
土木の職業	0.14	99	722	713	8	14	14	0
運搬労務の職業	0.24	141	579	514	62	45	36	9
その他の労務の職業	0.09	376	4,216	2,383	1,810	79	40	39
分類不能の職業	0.00	0	281	165	116	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

## 正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度月	正社員 新規求人数	正社員 有効求人数	正社員 就職件数	正社員 充足数	常用 フルタイム 有効求職者数	正社員 有効求人倍率	正社員 充足率
平成18年度	17,687	46,707	6,385	6,046	181,683	0.26	34.2
19	17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20	15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21	14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22	16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
平成22年6月	1,200	3,125	467	456	15,032	0.21	38.0
7	1,489	3,328	472	459	14,517	0.23	30.8
8	1,249	3,432	440	432	14,138	0.24	34.6
9	1,379	3,592	493	483	14,081	0.26	35.0
10	1,750	3,890	503	473	13,701	0.28	27.0
11	1,264	3,757	492	476	13,129	0.29	37.7
12	1,229	3,573	397	392	11,910	0.30	31.9
平成23年1月	1,702	3,807	413	394	12,429	0.31	23.1
2	1,561	4,006	568	548	13,047	0.31	35.1
3	1,418	3,896	581	541	14,613	0.27	38.2
4	1,616	3,866	540	526	15,572	0.25	32.5
5	1,412	3,802	513	498	15,085	0.25	35.3
6	1,247	3,627	479	463	14,411	0.25	37.1
増減比 (%)	前月	▲ 11.7	▲ 4.6	▲ 6.6	▲ 7.0	▲ 4.5	0.00 (ポイント) 1.8 (ポイント)
	前年比	3.9	16.1	2.6	1.5	▲ 4.1	0.04 (ポイント) ▲ 0.9 (ポイント)
安定所別	高知	905	2,569	318	342	9,022	0.28 37.8
	須崎	73	262	32	27	1,190	0.22 37.0
	四万十	145	374	45	39	1,552	0.24 26.9
	安芸	53	195	16	14	960	0.20 26.4
	いの	71	227	68	41	1,687	0.13 57.7

(注) 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率=正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## パートタイムの状況

項目 年度月	新規求職 申込件数	新規求人數	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人數 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)/(A)	
平成18年度	9,592	15,957	35,457	38,938	4,480	1.10	
	19	9,751	16,012	36,473	40,192	4,226	1.10
	20	10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97
	21	11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87
	22	11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07
平成22年6月	1,003	1,938	4,056	3,895	457	0.96	
	7	870	1,656	3,813	3,971	473	1.04
	8	822	1,522	3,628	4,017	381	1.11
	9	1,084	1,838	3,752	4,247	432	1.13
	10	891	1,814	3,779	4,249	426	1.12
	11	811	1,576	3,628	4,145	447	1.14
	12	653	1,441	3,231	3,827	368	1.18
	平成23年1月	1,105	1,843	3,442	3,965	311	1.15
	2	934	1,665	3,629	4,247	335	1.17
	3	1,250	2,130	4,082	4,682	520	1.15
	4	1,433	1,827	4,431	4,573	524	1.03
	5	1,087	1,769	4,366	4,397	467	1.01
	6	991	1,653	4,234	4,111	479	0.97
増減比 (%)	前月	▲ 8.8	▲ 6.6	▲ 3.0	▲ 6.5	2.6	▲ 0.04 (ポイント)
	前年比	▲ 1.2	▲ 14.7	4.4	5.5	4.8	0.01 (ポイント)
安定所別	高知	682	1,148	2,831	2,873	291	1.01
	須崎	43	80	285	266	30	0.93
	四万十	110	193	435	471	63	1.08
	安芸	48	105	234	229	36	0.98
	いの	108	127	449	272	59	0.61

## 雇用保険の状況

項目 年度月	適用事業所数	被保険者数(A)	資格取得者数	資格喪失者数	うち事業主都合離職数	一般		高齢受給者数	特例受給者数	基本受給率 $B/(A+B) \times 100\%$	日雇受給者実人員
						受資格決件	基本受給者実人員(B)				
平成18年度	13,903	175,091	41,702	41,887	6,820	18,167	15,903	6,068	63	131	3.3 167
19	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2 162
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7 159
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9 164
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3 170
平成22年6月	13,521	184,638	3,391	2,413	362	955	963	4,908	71	39	2.6 165
7	13,545	184,317	2,905	3,223	342	974	977	4,977	54	52	2.6 170
8	13,565	184,256	3,325	3,336	216	910	857	4,728	52	311	2.5 178
9	13,501	184,898	3,327	2,619	288	1,013	845	4,454	48	138	2.4 170
10	13,516	185,321	3,551	3,115	404	1,038	814	4,232	68	76	2.2 171
11	13,524	186,274	3,209	2,230	249	831	804	4,086	47	40	2.1 164
12	13,549	187,001	3,066	2,303	271	727	717	3,882	29	50	2.0 172
平成23年1月	13,552	186,097	2,424	3,297	249	987	788	3,900	41	117	2.1 177
2	13,570	186,576	2,768	2,312	185	753	777	3,702	74	55	1.9 175
3	13,600	185,281	2,813	4,093	343	988	775	3,761	47	6	2.0 175
4	13,604	184,263	6,461	7,257	727	2,293	1,303	4,092	104	32	2.2 153
5	13,612	186,950	5,707	2,940	378	1,202	1,395	4,729	115	56	2.5 160
6	13,624	187,539	3,307	2,595	340	999(2)	998(1)	4,860(8)	64(1)	12	2.5 170
増減比%	前月	0.1	0.3	▲ 42.1	▲ 11.7	▲ 10.1	▲ 16.9	▲ 28.5	2.8	▲ 44.3	▲ 78.6 0.0 6.3
	前年同月	0.8	1.6	▲ 2.5	7.5	▲ 6.1	4.6	3.6	▲ 1.0	▲ 9.9	▲ 69.2 ▲ 0.1 3.0
安定所別	高知	8,573	135,791	2,347	1,844	214	613	585	2,784	30	0 2.0 123
	須崎	1,456	15,391	275	208	35	105	122	608	10	5 3.8 0
	四万十	1,664	15,294	345	222	34	117	126	583	10	2 3.7 0
	安芸	889	8,361	138	137	43	64	77	435	6	1 4.9 0
	いの	1,042	12,702	202	184	14	98	87	442	7	4 3.4 47

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能なため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) ( ) 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

# 障害者面接会参加企業募集！！

依然厳しい雇用情勢の中、障害者の雇用促進のため本年度も障害者雇用合同面接会を下記日程で開催します。

障害者雇用の推進には、事業主の皆様方のご理解・ご協力が不可欠です。是非、ご参加いただきますようお願いします。

## 23年度障害者雇用合同面接会

実施日時 平成23年9月14日（水曜日）

13:00～16:30（受付開始12:30）

実施場所 高知市文化プラザかるぽーと 7F市民ギャラリー

実施方法 面接を希望する障害者と事業所との個別面接方式

参加申込み・お問い合わせ先

高知公共職業安定所 専門援助部門 障害者担当

TEL 088-878-5323（直通） FAX 088-878-5335

または最寄りの各公共職業安定所まで

### ※参考

#### ・法定雇用率(雇用しなければならない障害者の割合)

事業主は雇用する従業員数の1.8%以上(56人に1人の割合)の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならなくなっています。

※ 障害者を公共職業安定所又は、厚生労働省の定める項目に同意し、その旨を示す標識を掲げる無料・有料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた場合に、一定の要件のもとに賃金助成を行う特定求職者雇用開発助成金や身体障害者雇用納付金制度に基づく助成金等がありますので、詳しくは安定所までお尋ねください。



昨年度の状況	昨年度参加企業数 面接件数	29社 341件	参加者数 就職件数	145名 38件
--------	------------------	-------------	--------------	-------------

多数ご参加ありがとうございました

## 雇用保険の基本手当（失業給付）を受給される皆さんへ

平成23年8月1日から、雇用保険法の改正、賃金日額の変更が行われます。  
賃金日額、再就職手当等の給付率が引き上げになります。

### 賃金日額を引き上げます

○「基本手当」の算定基礎となる「賃金日額」について、下限額等を引き上げます。

〔例〕 賃金日額の下限額 : 2,000円 → 2,330円



基本手当額の下限額 : 1,600円 → 1,864円

### 再就職手当の給付率を引き上げます

○早期に再就職した場合に支給する「再就職手当」について、給付率をさらに引き上げます。

- 給付日数を 1/3以上残して就職した場合

給付率 30%（原則）→ 40%（現在の暫定措置）→ **50%（恒久化）**

- 給付日数を 2/3以上残して就職した場合

給付率 30%（原則）→ 50%（現在の暫定措置）→ **60%（恒久化）**

### 常用就職支度手当の給付率の暫定措置を恒久化します

○就職困難者（障害者等）が安定した職業に就いた場合に支給する「常用就職支度手当」について、給付率の暫定的な引上げを恒久化します。

給付率 30%（原則）→ 40%（現在の暫定措置）→ **40%（恒久化）**



厚生労働省  
高知労働局・ハローワーク

## 賃金日額・基本手当日額の変更について

- 賃金日額の上限額は、毎月勤労統計の平均定期給与額の増減をもとに、毎年8月1日に変更されます。これにより、基本手当日額(1日当たりの給付額)が変わる場合があります。対象となる方には、平成23年8月1日以降の認定日にお返しする受給資格者証に新基本手当日額を印字して、お知らせいたします。
- 年齢に応じた賃金日額、基本手当日額の上限額は、下表の通り引き上げになります。

年齢	賃金日額の上限額(円)		基本手当日額の上限額(円)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
~29歳	12,290	12,910	6,145	6,455
30~44歳	13,650	14,340	6,825	7,170
45~59歳	15,010	15,780	7,505	7,890
60~64歳	14,540	15,060	6,543	6,777

[例] 29歳で賃金日額が14,000円の人は、上限額(12,910円)が適用されますので、  
基本手当日額(1日当たりの支給額)は、6,455円となります。

※基本手当日額の下限額は、年齢に関係なく、1,600円から1,864円になります。

## 就業促進手当の上限額について

- 再就職手当、就業手当、常用就職支度手当における基本手当日額の上限についても、下表の通り変更になります。

### ◆再就職手当(常用就職支度手当)の上限額

年齢	変更前(円)	変更後(前年度増減)(円)
~59歳	5,705	5,885 (△180)
60~64歳	4,603	4,770 (△167)

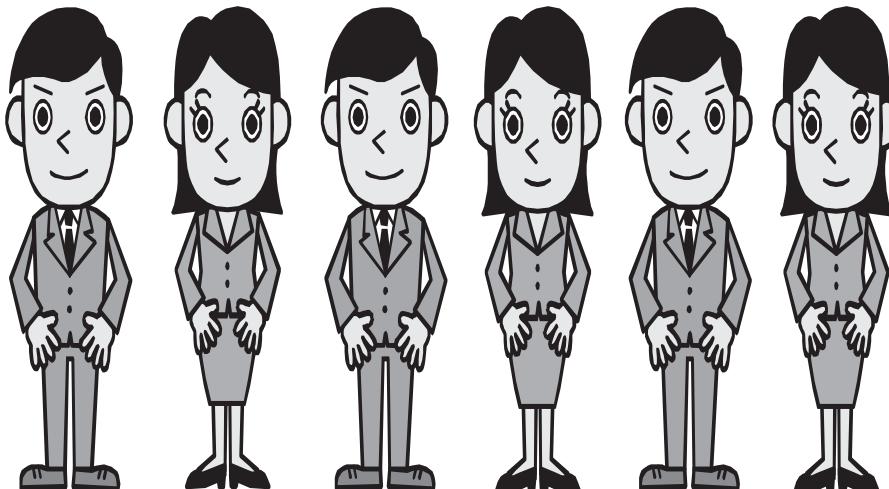
### ◆就業手当の1日当たりの上限額

年齢	変更前(円)	変更後(前年度増減)(円)
~59歳	1,711	1,765 (△54)
60~64歳	1,380	1,431 (△51)

事業主の皆さんへ

## 雇用を増やした企業に対する 税制優遇制度が創設されました

従業員数の増加1人あたり **20万円** の税額控除を受けられます



- ◆ 「雇用促進計画」をハローワークに提出し、**1年間で5人以上**  
**(中小企業は2人以上)**、かつ、**10%以上**従業員数を増加させた  
事業主に対する**税制優遇制度**が創設されました。  
**従業員数の増加 1人当たり20万円の税額控除が受けられます。**

※ 税額控除を受けるためには、従業員数の増加のほかにも一定の要件を満たす  
必要があります（裏面をご覧ください）。



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省・高知労働局

LL 230720 政01

## 1 税制優遇制度の概要

- ◆ 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいざれかの事業年度（以下「適用年度」といいます。）（※1）において、雇用者増加数5人以上（中小企業は2人以上）、雇用増加割合（※2）10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除（※3）が受けられます。

※1 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年

※2 雇用増加割合 =  $\frac{\text{適用年度の雇用者増加数}}{\text{前事業年度末日の雇用者総数}}$

※3 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります

## 2 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- ◆ 青色申告書を提出する事業主であること
- ◆ 適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
- ◆ 適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）、かつ、10%以上増加させていること
- ◆ 適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額（※1）以上であること
- ◆ 風俗営業等（※2）を営む事業主ではないこと

※1 比較給与等支給額 = 前事業年度の給与等の支給額 + 前事業年度の給与等の支給額×雇用増加割合×30%

※2 風俗営業及び性風俗関連特殊営業

## 3 事務手続

1. 事業年度開始後2カ月以内（※1）に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク（※2）へ提出してください。  
→ハローワークが、従業員の新規採用を支援します。
2. 事業年度終了後2カ月以内（個人事業主については3月15日まで）に、ハローワーク（※2）で雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間（4～5月は1カ月程度）を要しますので、確定申告期限に間に合うようご留意ください。
3. 確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。

※1 なお、平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合には、10月31日までに提出してください。

※2 事業主の主たる事業所（連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事業所）の所在地を管轄するハローワークを指します。

雇用促進計画の作成・確認などについては、本社・本店を管轄する労働局又はハローワークまで、税額控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせください。

## 用語の説明

**一 般**=「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。

**常 常**=雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

**パ ー ト タ イ ム**=「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。

なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時のパートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。

**新規求職申込件数**=期間中に自安定所で新たに受けた求職申し込みの件数をいう。

**月間有効求職者数**=「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

**就職件数**=自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

**②受給者の就職件数**=受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。

**求人倍率**=求職者1人当たり、求人がどれだけあるかを見るもので、次の式で計算される。

$$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$

**新規求人件数**=期間中に新たに受けた求人件数(採用予定人員)をいう。

**月間有効求人件数**=「前月から繰越された有効求人件数」と当月の「新規求人件数」の合計数をいう。

**受給者実人員**=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

**季節調整値**=1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。

(労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ(X-12)を使用して行われている。)

### 高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

### ハローワーク(公共職業安定所)のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6  
電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

生活・就労支援コーナー 電話 (088) 861-9088 FAX (088) 861-9099

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク(若者相談コーナー)

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226